



こんにちは **日本共産党**

清水とし子です

発行・日本共産党日野市議会議員 清水とし子

日野市多摩平4-1-1 (清水事務所)

メール jcpsimi@jcom.zaq.ne.jp

Facebook「清水登志子」で検索

携帯 090-6102-7555、事務所 042-582-1042

日野市でも障害者雇用「水増し」

多くの省庁が雇用する障害者の数を実際よりも水増ししていたことが問題となっていますが、日野市でも「水増し」が明らかになりました。

日野市は、今年度の障害者雇用数を28人と国に報告していました。しかし、調査の結果、障害者雇用として算定できる「障害者手帳所持者」は報告数の半分の14人

のみで、法定雇用率には9人不足することが判明しました。

国のガイドラインでは、障害者手帳を所持していることを確認できた人を障害者として算定できるとしています。しかし、日野市では、「耳の聞こえが悪い」「視野が狭い」など、本人からの申告等で障害者として算定していました。

国や地方自治体は「率先垂範する立場」

障害者雇用率制度は、障害者雇用促進法に基づき、民間事業者にも障害者の雇用を求めるもので、法定雇用率をしまわれば、納付金を課す罰則もあります。

それだけに、国や自治体は民間事業者の

お手本となるように、法定雇用率の完全達成に向けて取り組むものとされていました。

「法令順守の意識が希薄となり」「認識が甘くなっていた」といった日野市の言い訳は通用しません。

奪われた障害者の雇用の早急な回復を

「水増し」によって、障害者は日野市で働く権利を奪われるという重大な人権侵害を受けたこととなります。

障害者団体「きょうされん」は、一連の「水増し」問題の背景には「障害のある人は手がかかる」といった偏見や無理解があるのではないかと懸念を表明し、「行政の中にあるこうした根深く古い意識が社会的

障壁となって、障害のある人に合理的配慮や必要な支援を講じることを妨げ、障害者権利条約や関連法令を形骸化させている」と、厳しく指摘しています。

日野市は、今回の「水増し」問題について、障害者の参画の下で、原因や、今後の障害者雇用のすすめ方について、しっかりとした検証をすることが求められます。

ブロック塀撤去・生垣補助制度、復活・拡充へ

9月3日の市議会本会議で、日野市は民有地のブロック塀安全対策のための支援制度の概要を明らかにしました。制度の内容は下囲みの通りです。

大阪北部地震後、日本共産党市議団は、日野市に対して、学校ブロック塀や通学路の点検と安全対策の実施、ブロック塀を生垣にするための補助金制度の復活を求める

要請を行いました。今回の補助制度の復活・拡充はこうした要請が実ったものと言えます。

また、調布市では1m1万円、上限なしで補助をしています。日本共産党市議団では、9月6日午後2時頃から、大高議員が一般質問でブロック塀の問題を取り上げ、提案・要望を行う予定です。

日野市のブロック塀・生垣補助制度の概要

対象：一般公衆道路に面したブロック塀で、高さ1m以上のもの
戸建て住宅に限らず駐車場なども含む

補助率：①ブロック塀の撤去のみ 4分の3補助（75%）、上限12万円

②ブロック塀の撤去とフェンス設置 10分の3補助（30%）、
上限12万円

③ブロック塀の撤去と生垣補助 3分の2（66.7%）、上限15万円

期間：2020年度末まで

*国交省のブロック塀点検基準に基づいて市の職員が点検する。
案内体制も創設。

*2018年6月19日以降の工事については、さかのぼって補助対象とする。

畑だより・・・

9月1・2日が、秋冬野菜の苗ものを植える講習会の予定でしたが、台風で1週間延期になりました。

去年は、カリフラワー、ブロッコリー、キャベツ、大根、ホウレンソウ、カブ、小松菜などを植えました。

長雨にたたられて、ホウレンソウはうまくできませんでしたが、その他は、右の写真のように立派に育ちました。

さて、今年はどうなるでしょうか？

